

**近**年の急速な人口減少、災害や事故の多様化など、消防を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした状況の中、今まで以上に効率的・効果的な消防体制の充実強化を図るため、19市町村間で協議・検討を重ね「十勝圏広域消防運営計画(素案)」を作成しました。この計画は、広域化後の十勝圏域における消防行政の円滑な運営の確保に関して必要な事項を定めるものです。

十勝圏複合事務組合では、この計画の策定にあたり、十勝にお住いの皆さんの意見を広く反映させるため、パブリックコメントを実施します。

※十勝圏広域消防運営計画(素案)は、町ホームページでも掲載しています。

現在の十勝の消防組織	
○消防本部名	○構成市町村
帯広市消防本部	帯広市
北十勝消防事務組合 消防本部	音更町・士幌町・ 上士幌町・鹿追町
西十勝消防組合 消防本部	清水町・芽室町・ 新得町
南十勝消防事務組合 消防本部	広尾町・大樹町・ 更別村・中札内村
東十勝消防事務組合 消防本部	幕別町・池田町・ 豊頃町・浦幌町
池北三町行政事務組合 消防本部	本別町・足寄町・ 陸別町

## 十勝圏広域消防運営計画(素案)

### I 基本的な考え方

広域化時点においては、消防本部を統合し、指揮命令系統の一元化を図ることを第一ステップとし、署所の運営は、現行のとおりとします。

### II 広域化の概要

- ◆広域化の方式  
「一部事務組合」方式とします。
- ◆組合の名称等  
「とかち広域消防事務組合」とします。(組合事務所的位置は、現帯広市消防庁舎)
- ◆共同で処理する事務  
消防に関する事務(消防団に関する事務を除く)とします。
- ◆議会の組織と議員の選挙方法  
議員定数は38人とし、構成市町村の議会議員の中から選挙により選出します。
- ◆執行機関の組織と選任の方法  
組織は管理者1人、副管理者19人、会計管理者1人を配置します。管理者は帯広市長、副管理者は18町村長と帯広市副市長、会計管理

者は帯広市会計管理者を併任します。

◆広域化スケジュール  
広域化の時期は、平成28年4月1日とします。(効率的な業務運営を図るため、共同で整備する消防救急デジタル無線と高機能指令センターを同時期に運用開始)

年度	消防広域化	消防救急 デジタル無線	高機能指令 センター
平成25年	運営計画作成	実施設計	
平成26年	規約作成 規約の議決 知事の許可	整備工事	詳細設計
平成27年	広域消防 移行準備		整備工事
平成28年	4月1日 消防広域化	4月1日 共同運用開始	

### パブリックコメントの実施

- 意見を求める名称 十勝圏広域消防運営計画(素案)
- 資料の閲覧・配布場所 十勝圏複合事務組合、帯広市役所、幕別町役場企画室、忠類総合支所地域振興課、札内支所、幕別消防署
- 意見等が提出できる方 十勝管内にお住みの方や通勤通学している方
- 意見等の提出方法 電子メール、ファックス、郵送、持参で提出してください。(※電話による意見の提出はできません。)提出様式は任意ですが、案件名、住所、氏名を記載してください。
- 意見等の募集期間 平成25年12月27日(金)から平成27年1月26日(日)まで
- ※郵送の場合は当日必着
- ※持参の場合は、各施設の閲覧時間内
- 提出先・問い合わせ先 十勝圏複合事務組合消防広域推進室(帯広市役所7階)
- 〒080-8670
- 帯広市西5条南7丁目1番地
- FAX 0155-23-3304
- Eメール shinko@tokachiken.or.jp

十勝圏広域消防運営計画(素案)に  
お寄せください  
ご意見を